

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う貸会議室利用上の留意点

当所会議室ご利用にあたりましては、福島県の感染防止対策の指針に基づき、以下の点にご協力いただきますようお願いいたします

※今後の感染拡大状況等により、変更となる場合があります。予めご了承ください。

- 1.各貸室の参加人数は通常収容人数の半分以下に制限いたします。
- 2.来場者のマスク着用及び事前検温を徹底してください。
- 3.入退室時のアルコール消毒剤での手、指の消毒を徹底してください。
(当所にて設置しています。)
- 4.接触感染リスク低減のため、座席間の間隔を確保してください。
- 5.定期的な会場内の換気実施を徹底してください。
(開会中も扉・窓等を極力開放してください。)
- 6.来場者名簿を作成するなどして、万が一の場合に主催者から来場者に対し連絡できる体制を整えてください。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

会津若松商工会議所